

# 防災対策事業

総務部防災対策室

**事業の目的** 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる防災対策の充実・強化を図ります。

**事業の概要** 災害時に迅速に対応するために、各種計画の策定、地域における自主防災活動の推進、災害時用備蓄品の整備、防災訓練等による防災意識の向上、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進します。

## 【事業の経過（主な取組み）】

- 平成25年度・中小河川洪水ハザードマップの配布
- 平成26年度・避難行動要支援者制度の構築
- 平成27年度・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改正
  - ・岩見沢市版タイムライン（事前防災行動計画）の作成
  - ・指定避難所の見直し
- 平成28年度・市民防災ガイドブックの配布
  - ・業務継続計画（BCP）の策定
- 平成29年度・洪水ハザードマップ（想定最大規模）の公表
- 平成30年度・防災活動支援補助制度の創設（自主防災組織等への支援）



岩見沢市メールサービスの登録状況 (各年度末時点 単位：件)

登録区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (H30.12現在)
防災情報	1,643	1,637	1,711	1,853
防犯情報	1,386	1,380	1,458	1,574
お知らせ	1,263	1,254	1,340	1,442

## 拠点となる避難所への非常用自家発電設備の整備

拠点となる避難所への防寒対策も含めた電源対策

- ・非常用自家発電設備の整備（2施設）
- ・ポータブル発電機の配備（3施設）

非常用自家発電設備等の配備状況（平成31年度末見込み）  
 拠点となる避難所14か所 うち電源対策済13か所  
 ～平成32年度に栗沢文化交流施設の整備により完了予定

※上記以外に、拠点となる避難所を補完するため、ポータブル発電機を6施設に配備

## 災害用ポータブル発電機の整備

災害時において町会・自治会等の地域での協力により、身近な場所で電源確保や通信機器の充電などが実施できるよう、町会会館等へポータブル発電機を配備します。



## 正確で迅速な災害時の情報発信

緊急告知FMラジオ、岩見沢市メールサービス等を活用し、発災時の情報を正確かつ迅速に発信し、市民が必要とする情報の伝達に努めます。



根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか  
 関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

1億1,249万円

# 緊急告知FM放送整備事業

総務部防災対策室

**事業の目的** 災害時における緊急情報等を迅速かつ確実に提供するため、地域FM放送を活用し、情報提供手段の充実を図ります。  
**事業の概要** Jアラートと連動して地域FMへの割込を行う緊急告知FMラジオ・システムにより、災害時等の緊急情報を自動起動により提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心の確保に努めます。

事業開始年度 平成25年度

## 緊急告知FMラジオとは

**地域FMへの割込放送により、災害時の避難勧告や国民保護事案などの緊急情報を迅速かつ確実に伝達する専用ラジオ**

- ①緊急信号によりラジオが自動で起動します
- ②ライトが点灯し、最大音量で緊急放送が流れます
- ③選局の手間がなく、誰でも簡単に利用できます(1局のみ受信)
- ④Jアラートの情報も即時に放送されます
- ⑤充電池内蔵のため、停電時でも使えます(約2日間)
- ⑥災害時の情報配信をリアルタイムで行い、最新の情報を入手できます

緊急告知FMラジオの普及状況 (H30.12現在、単位：台)

区 分		H29以前	H30	合 計
無償貸与	公共・社会福祉施設等	253	80	333
	町会長・役員等	515	20	535
	民生委員	160	1	161
	土砂災害警戒区域世帯 (上志文、朝日、美鈴渡ほか山間地域)	181	—	181
	避難行動要支援者支援制度 (高齢者共制度に同意し静域共を希望した方のみ)	2,768	16	2,784
販売	個人購入	1,302	99	1,401
	事業所購入	59	—	59
計		5,238	216	5,454

## 緊急告知FMラジオ 普及促進

### ◆一般販売

緊急時の自動起動はもちろん、その後の災害に関する情報もエフエムはまなすを通じ、タイムリーな発信を行います。より多くの方に情報収集手段として活用してもらうため、出前講座や各種イベントで緊急告知FMラジオに関する啓発を強化します。

- 販売代金：市民・町会 2,000円、事業所 4,000円

### ◆無償貸与について

災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施しています。

- 無償貸与の対象：公共・社会福祉施設、町会長・役員、民生委員、土砂災害警戒区域世帯、避難行動要支援者等



根拠法令：災害対策基本法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか

関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

950万円

# 災害応急対策事業

総務部防災対策室

事業の目的 風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要 風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

## 事業開始年度 平成23年度

近年の主な災害対応の経過 (単位：千円)

H27		H28		H29	
対応区分	金額	対応区分	金額	対応区分	金額
水害	5,004	水害	38,034	水害	1,944
雪害	135	その他	1,268	雪害	28,864
その他	45	—	—	その他	9,469
計	5,184	計	39,302	計	40,277

## 主な災害対応内容

災害により被害を受けた施設等の応急復旧、緊急的な対応を行います。

### 【対応例】

- 水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- 台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- 豪雪に伴う緊急除排雪の支援

## 主な災害の状況

### ●水害の状況



### ●風害の状況



### ●雪害の状況



根拠法令：災害対策基本法、災害救助法

関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

5,000万円

# 北村地区地域再編計画検討事業

建設部遊水地建設室

**事業の目的** 遊水地事業に伴う集落・営農形態、公共施設ほか社会的影響について調査し、事業の円滑な推進を図ります。

**事業の概要** 遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の動向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等の方向性等を検討します。

## 事業開始年度 平成24年度

これまでの事業実績・効果

遊水地移転補償(農家・非農家)状況

	岩見沢市				月形町				
	農家	非農家	計	割合	農家	非農家	計	割合	
全体戸数	44	59	103		8	6	14		
移転補償	H24	0	2	1.9%	0	0	0	0.0%	
	H25	0	26	25.2%	0	0	0	0.0%	
	H26	4	16	20	19.4%	0	4	4	28.6%
	H27	9	12	21	20.4%	3	2	5	35.7%
	H28	14	0	14	13.6%	2	0	2	14.3%
	H29	6	1	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	H30	1	0	1	1.0%	3	0	3	21.4%
	H31 (見込み)	5	2	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	累計	39	59	98	95.1%	8	6	14	100%
	H32~	5	0	5	4.9%	0	0	0	0.0%

## 北村遊水地事業進捗状況

NO	年度	事業費 (百万円)	事業概要	進捗率 ベース	進捗率
	全体	70,000		単年度	累計
1	H24年度 ~ H29年度	15,825	道道岩見沢月形線付替・北村排水機場予備設計、越流堤・導水路の検討、用排水路道路・橋梁・電柱等現況調査、建物等物件調査、用地調査測量、囲ぎよう堤試験盛土、移転補償等	22.6%	22.6%
2	H30年度 (見込み)	3,124	道道岩見沢月形線付替道路調査設計、周囲堤周辺用地測量、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、囲ぎよう堤盛土、周囲堤試験盛土、移転補償	4.5%	27.1%

## 北村遊水地事業概要

平成24年4月6日大臣承認

石狩川直轄河川改修事業(北村遊水池)大規模改修事業

面積 950ha

関係自治体 岩見沢市・月形町・新篠津村

貯水量 4,200万m<sup>3</sup> 事業費 700億円

事業期間 平成24年度~平成38年度

事業主体 国土交通省北海道開発局



根拠法令：河川法

関連計画：

平成31年度予算額

821万円

# 地域除排雪活動支援事業

健康福祉部高齢介護課

**事業の目的** 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

**事業の概要** 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

## 事業開始年度 平成4年度

### 【経過】

- 平成4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 高齢者世帯等雪下ろし助成開始
- 平成30年度 高齢者世帯等間口除雪助成開始



各事業助成実績

(単位：世帯、件)

年度	地域除排雪活動支援		雪下ろし助成	間口除雪助成
	町会数	世帯数	助成件数	助成件数
H27	172	1,361	128	—
H28	167	1,331	6	—
H29	171	1,345	122	—
H30 見込	175	1,500	500	1,000
H31 予算	175	1,500	500	1,000

## 地域除排雪活動支援

H31 予算額 918万円

**対象世帯** 高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除排雪が困難な世帯（町会等が判断）

**支援の内容** 町会等が実施するボランティア除雪への支援

- ・要支援世帯 1世帯につき 3,300円
- ・町会加入世帯 1世帯につき 100円

## 高齢者世帯等への雪下ろし助成

H31 予算額 1,057万円

**対象世帯** 市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯（70歳以上の方のみの世帯）
- ②障がい者世帯（障害者手帳を所持する方が居住する世帯）

**助成の内容** 1回当たり、費用の2分の1（上限2万円/回、上限2回）

## 高齢者世帯等への間口除雪助成

H31 予算額 2,132万円

**対象世帯** 市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯（70歳以上の方のみの世帯）
- ②障がい者世帯（障害者手帳を所持する方が居住する世帯）

**助成の内容** 1シーズン、費用の3分の1（上限2万円/シーズン）

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱  
地域除排雪活動支援事業実施要領

関連計画：岩見沢市地域福祉計画  
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

4,107万円

# 除排雪事業

建設部土木課

**事業の目的** 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

**事業の概要** 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

## 総合的な雪対策

平成23年度の豪雪を踏まえ、平成24年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、弱者支援や情報提供などの充実を図っています。

### 予算・決算の状況及び降雪量

(単位：百万円、cm)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
予算額	791	985	1,090	1,328	1,318	1,342	1,331
決算額	1,376	1,361	1,169	1,596	1,084	1,504	—
降雪量	844	684	502	657	492	711	—

### 除雪機械車両整備実績

(単位：台)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大型ロータリ除雪車	9	10	10	11	12	12	12
小型ロータリ除雪車	5	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	8	8	8	8
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	4	4	4	6	6	6	6
合計	37	40	40	43	43	44	44

根拠法令：道路法

関連計画：

## 道路除排雪

平成31年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】 969km

【運搬排雪延長】 90km

【除排雪用機械更新】 1台

【歩道除雪延長】 139km

【市民雪堆積場】 4か所



道路除雪



運搬排雪



大型ロータリ除雪車

## 地域との協働

【地域自主排雪支援】 町会単位での、生活道路の運搬排雪に対して大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員の配置を支援します。

【地域除雪センター】 地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整します。市は会場の設営費用の支援を行います。



自主排雪作業前



自主排雪作業後

平成31年度予算額

14億1,192万円

# 消防車両整備事業

消防事務組合

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

## 【取組方針】

火災などあらゆる災害に迅速に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めます。

### 岩見沢署及び消防団の車両更新状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
タンク	—	—	—	—	1台
救急車	—	1台	1台	1台	—
その他	2台	—	—	—	—
積載車	2台	1台	—	—	—
ポンプ車	—	—	—	—	1台

### 火災・救急出動の状況

(各年12月31日時点 単位：件、人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
火 災	発生件数	33	21	28	24	29
救急搬送	出動件数	3,611	3,539	3,635	3,658	3,786
	搬送人員	3,327	3,274	3,374	3,379	3,525

## 平成31年度消防車両整備車両

### はしご車

- 平成3年度導入  
27年経過
- 事業費  
254,800千円



現行車両



更新予定車両

### 岩見沢署及び消防団の車両 (平成30年4月1日現在)

#### 【本部・岩見沢署】

車 両 名	台数
水槽付きポンプ車	11台
ポンプ車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他	8台
計	29台

#### 【消防団】

車 両 名	台数
積載車	26台
ポンプ車	4台
計	30台

根拠法令：消防法

関連計画：

平成31年度予算額

2億5,480万円

# 消防資機材整備事業

消防事務組合

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 災害活動の状況を速やかに把握するための消防資機材を整備します。

## 【整備経過】

- 平成26年度 救命策発射銃などの救助資機材整備
- 平成27年度 救助艇などの警防活動資機材整備
- 平成28年度 熱画像装置などの警防活動資機材整備
- 平成29年度 救助資機材整備
- 平成30年度 NBC災害対応資機材の整備

## 無人航空機（ドローン）の活用用途

- 1 上空からの状況把握
- 2 山岳地帯の捜索
- 3 土砂災害危険箇所の状況確認
- 4 消防隊員の安全管理 など

## 無人航空機（ドローン）に求められる装備・機能

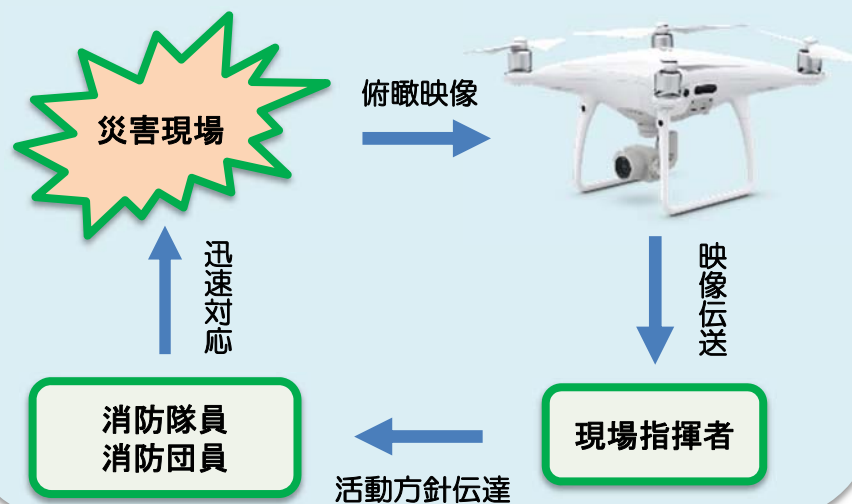
- 1 安定・安全飛行
- 2 鮮明な映像伝送
- 3 迅速飛行が出来る機体 など

## 平成31年度消防資機材整備

### 無人航空機（ドローン）の整備目的

災害現場の情報を上空から収集し、現場状況を俯瞰で把握することで消防隊員の進入経路や活動場所を映像で掌握します。

## 無人航空機（ドローン）活用イメージ



根拠法令：消防法

関連計画：

平成31年度予算額

137万円



# 交通安全対策事業

総務部市民連携室

**事業の目的** 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

**事業の概要** 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

## 【見直し等の経過】

平成27年度 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

### 交通安全教室開催状況

(単位：回、人)

区分		H25	H26	H27	H28	H29
園児	回数	29	31	36	41	38
	人数	2,664	2,892	2,978	3,105	2,901
小中学生	回数	11	9	12	12	13
	人数	2,739	2,021	2,531	1,797	2,440
高齢者	回数	6	5	7	5	5
	人数	148	116	199	105	123
その他	回数	2	3	3	2	3
	人数	139	164	144	47	84
計	回数	48	48	58	60	59
	人数	5,690	5,193	5,852	5,054	5,548

### 市内交通事故状況 (1月～12月)

(単位：件、人)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
発生件数	130	142	114	134	137
傷者数	166	177	128	157	163
死者数	4	3	5	5	2

### 交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催します。



### 交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

### 交通安全指導員・婦人指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、婦人指導員による児童の通学時の安全確保のための交通安全指導を実施します。



### 交通安全啓発活動



- 交通安全市民の集いの開催 (9月末) など、警察との協働による交通安全啓発の実施
- 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成・設置
- 大型店店舗前等での街頭啓発活動 (年6回)、無料自転車安全点検 (年2回) の実施

根拠法令：岩見沢市交通安全指導員設置要綱  
 岩見沢市交通安全婦人指導員設置要綱  
 関連計画：岩見沢市交通安全計画

平成31年度予算額

1,607万円

# 町会等管理街路灯維持支援事業

総務部市民連携室

**事業の目的** 町会等が管理する街路灯の維持を支援し、犯罪や交通事故の防止など、市民の安全・安心の向上に努めます。

**事業の概要** 町会等が管理する街路灯の設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネ型の街路灯の設置（新設又は切替）を促進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

平成25年度 街路灯設置費（新設・切替等）に対する報償費（5割）について、平成29年度までの5年間、蛍光灯及び水銀灯を対象外とし、ナトリウム灯については5割を継続、省エネルギー型灯は7割に引き上げる措置を実施

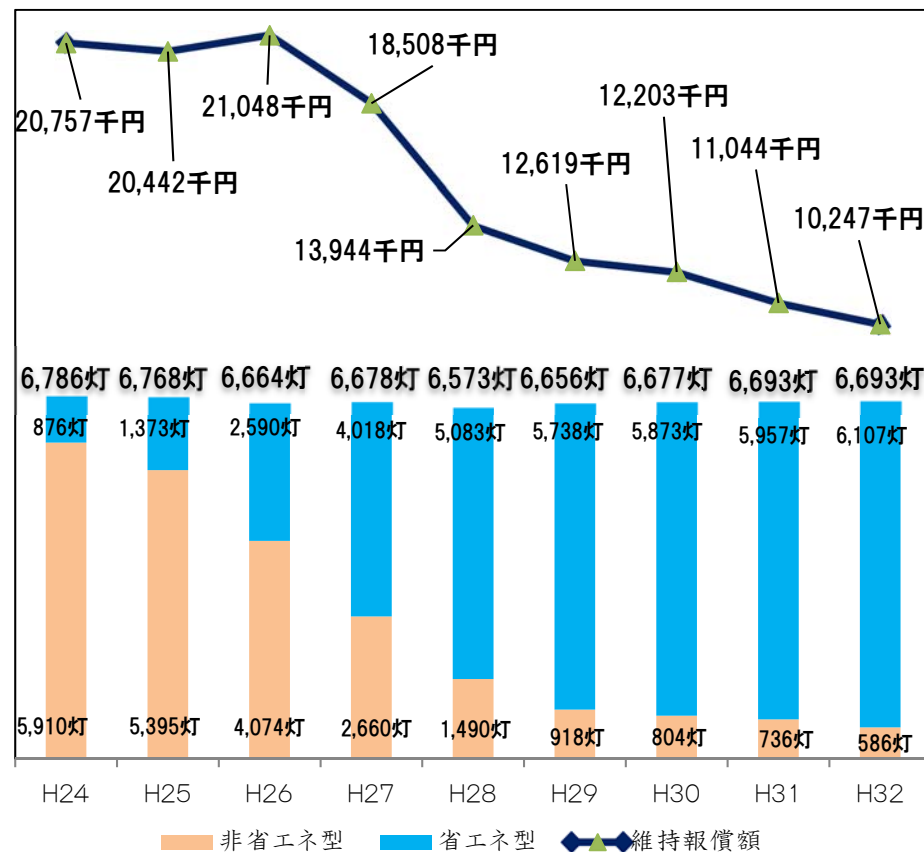
平成30年度 省エネルギー型灯に対する報償の引き上げ措置期限を平成32年度まで3年間延長

区分別街路灯設置数見込

(単位：灯、%)

区分	H30(9月末)		H31(見込)		H32(見込)	
	灯数	構成比	灯数	構成比	灯数	構成比
水銀灯	479	7.17	447	6.68	350	5.23
ナトリウム灯	51	0.76	41	0.61	29	0.43
蛍光灯	244	3.65	218	3.26	178	2.66
白熱灯	30	0.45	30	0.45	29	0.43
省エネ型灯	5,873	87.96	5,957	89.00	6,107	91.24
計	6,677	100.00	6,693	100.00	6,693	100.00

設置灯数と電気料（維持報償）市負担額の推移



根拠法令：岩見沢市街路灯設置等報償金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,732万円

# 消費生活安定向上事業

総務部市民連携室

**事業の目的** 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

**事業の概要** 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

## 【見直し等の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

## 消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍する岩見沢消費者協会が担当しています。

## 平成29年度 相談受付状況

相談件数 356件 うち商品・役務別相談件数（上位10区分）

区分	件数	区分	件数
商品一般	141	酵素食品	7
映画配信サービス	23	デジタルコンテンツ	7
アダルト情報サイト	12	無料サイト	6
健康食品	8	灯油	5
光ファイバー	8	賃貸アパート	5

根拠法令：消費者基本法  
 岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例  
 関連計画：

## 安全で安心な消費生活に向けて

### 地域消費者講座の実施



### ホームページによる情報発信



### 巡回啓発展示や街頭啓発



### 相談及び苦情等の処理



平成31年度予算額

689万円

# 北村地区自治会館整備事業

北村支所総務課

事業の目的 旧豊正保育所の自治会館への転用改修を行い、地域コミュニティの存続を図ります。

事業の概要 旧豊正保育所を改修し、豊正地区自治会館へ転用するための改修整備を行います。

## 事業開始年度 平成29年度

H26年度	地域の集会施設として利用実態に合わせて地区公民館を地区自治会館に用途変更
H27年度	北村地区自治会館（8館）指定管理者による管理開始
H28年度	施設の老朽化及び利用実態を踏まえ、集会所としての役割を終えた赤川地区自治会館をH29.1.1廃止
H29年度	北村遊水池事業に伴い、豊里・共栄地区自治会館の移転・改築設計
H30年度	豊里・共栄地区自治会館の移転・改築工事 豊正地区自治会館（旧豊正保育所）の改修設計

施設名	豊正地区自治会館	豊里地区自治会館	中央地区自治会館	美唄達布地区自治会館	幌達布地区自治会館	砂浜地区自治会館	東地区自治会館
開設年月	S50年11月	H31年4月	H31年4月	H8年11月	H8年12月	H13年8月	S56年11月
場所	豊正 778-8	豊里 1236-15	中央 535-4	美唄達布 4614	幌達布 5180-22	砂浜 361-12	中小屋 524-59
延床面積	437.71㎡	207.03㎡	207.03㎡	208.67㎡	583.50㎡	694.42㎡	517.03㎡
構造	鉄骨造 2階建	木造 平屋建	木造 平屋建	木造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 2階建

## 旧豊正保育所



地区自治会館に転用



改修

### 豊正地区自治会館 整備スケジュール

平成31年度	改修工事、供用開始
平成32年度以降	旧施設解体設計・工事

### 豊正地区自治会館 改修後の概要

所在地	北村豊正778番地8
構造・面積	木造平屋建 320.08㎡
主要室	会議室4室（大1中1小2）

根拠法令：岩見沢市地区集会所条例、岩見沢市地区集会所条例施行規則

関連計画：公共施設等総合管理計画

平成31年度予算額

2,686万円

# 栗沢文化交流施設整備事業

栗沢支所総務課

事業の目的 地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場を整備します。

事業の概要 栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事に着手します。

## 事業開始年度 平成29年度

栗沢市民センター・福社会館と栗沢文化センターの施設機能を統合し、新たな施設として、栗沢市民センター敷地に、地域コミュニティ活動や文化活動ができる交流施設機能及び避難所機能を併せ持つ施設の整備を行います。

延床面積 1,814.34㎡  
 構造 鉄筋コンクリート造平屋

### 主な施設内容

ホール(ステージ) 1 市民活動室 3  
 会議室 2 和室 2 調理室 1  
 授乳室 1

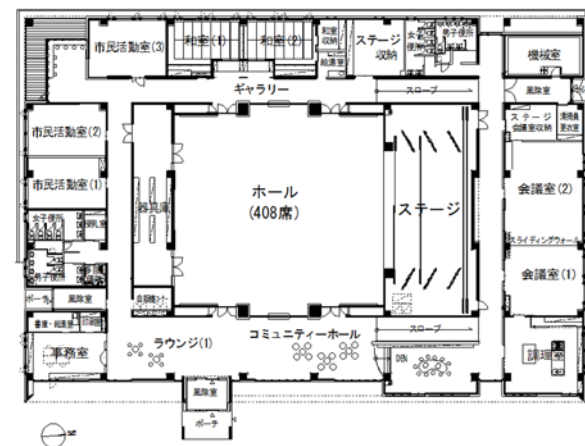
非常用自家発電設備や受水槽の設置  
 (停電や断水への対応など、避難所としての機能も拡充)

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
基本・実施設計		建設工事	
市民センター・福社会館閉鎖	市民センター・福社会館解体工事		H32年10月供用開始予定 文化センター閉鎖

## 立面イメージ



## 平面計画



根拠法令：

関連計画：公共施設等総合管理計画

平成31年度予算額

3億6,540万円

# 男女共同参画社会推進事業

総務部市民連携室

**事業の目的** 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

**事業の概要** 講演会開催や情報誌発行などを通じ、男女共同参画の意識啓発を図ります。また、第2次いわみざわ男女共同参画実践プランを見直し、配偶者暴力防止計画、女性活躍推進計画を盛り込んだ第3次計画の策定を進めます。

**事業開始年度** 平成14年度

**【見直し等の経過】**

- 平成24年度 第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン (計画期間：2012～2021年)
- 平成31年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン 策定着手 (計画期間：2020～2029年)

**第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン (現行プラン)**

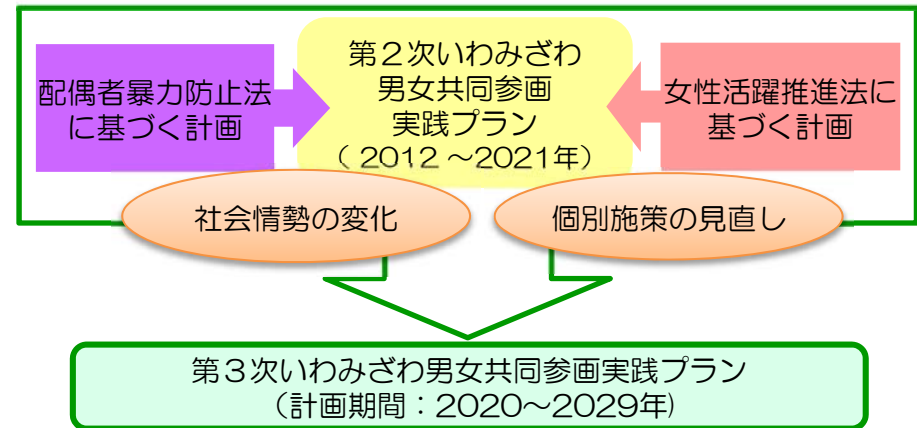
男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を發揮し、お互いを認め合い、誰もが等しく責任を分かち合うことができる人にやさしい温かいまちづくりを進めます。

- ＜基本理念＞
- ◆ 男女の人権の尊重
  - ◆ あらゆる分野への参加・参画の推進
  - ◆ 自立と共生の促進

市の審議会等における女性委員の比率 (単位：%、人)

区分	H28	H29	H30	H33 目標値
女性委員の比率	22.9	24.0	23.3	40.0
女性委員数	95	99	92	—
総委員数	415	413	395	—

**第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ**



**男女共同参画社会の実現に向けた各種事業**



市民フォーラム開催



街頭啓発実施



情報誌発行

根拠法令：男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法

関連計画：第4次男女共同参画基本計画 (国)  
第3次北海道男女平等参画基本計画

平成31年度予算額

321万円